

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省25-4-1)

政策名	4 中小・地域	施策名	4-1 経営革新・創業促進			
施策の概要	<p>○中小企業・小規模事業者ビジネスチャンスを生み出すべく、起業・創業、研究開発等の取組を支援する。</p> <p>○農林水産物や観光資源等の地域資源を活用して行うビジネスに対して補助金から融資制度まで総合的な支援を実施するとともに、中小企業・小規模事業者の優秀な人材を確保するために、人材育成に向けた取組を支援する。</p> <p>○また、地域コミュニティとしての機能を有している商店街などにおける商業インキュベーションの機能強化を図ることによって、中小企業の成長を地域の経済活性化につなげていく。</p>					
達成すべき目標	<p>○小規模企業の活力向上を図るため、創業・第二創業支援などを基本的施策に盛り込んだ法整備を進める。</p> <p>○起業・創業者に対する資金支援や、研究開発から販路開拓支援等を行い、創業・イノベーションを促す環境を整備する。</p> <p>○地域資源の発掘から市場開拓まで一貫した支援の実施や、施設の整備・店舗の集約化などによる商店街等の地域コミュニティ機能再生に向けた取組への支援等によって、地域の中小企業の事業化を促す環境を整備する。</p>					
施策の予算額、執行額等	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	39,950	36,653	39,692	37,951
		補正予算(b)	3,656	247,866	181,706	-
		繰越し等(c)	16,164	▲ 2,211	4,055	
		合計(a+b+c)	59,770	282,308	225,453	
執行額(百万円)		49,135	276,559	213,119		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、中小企業基本法					

測定指標	小規模企業振興	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
		①小規模企業振興基本法案の閣議決定(平成26年3月7日) ②商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律案の閣議決定(平成26年3月7日)		25年度	達成
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成	
	中小企業の創業・イノベーション促進	①創業促進補助金の実施(25年度:6,299件採択) ②ものづくり補助金の実施(25年度:10,516件採択)			25年度
		施策の進捗状況(実績)		目標	達成
	地域資源の活用や商店街施設の整備	①地域資源活用新事業展開支援事業の実施(25年度:206件採択) ②地域中小商業支援事業の実施(25年度:110件実施)		25年度	
①地域資源活用新事業展開支援事業の実施(25年度:206件採択) ②地域中小商業支援事業の実施(25年度:110件実施)		地域の中小企業の新事業創造のための環境整備			

参考指標	日銀短観における中小企業の業況判断DI	実績値							
		24年Ⅲ期	24年Ⅳ期	25年Ⅰ期	25年Ⅱ期	25年Ⅲ期	25年Ⅳ期	26年Ⅰ期	26年Ⅱ期
		▲ 11	▲ 14	▲ 12	▲ 8	▲ 4	3	7	2
	実績値								
東京商工リサーチにおける企業倒産動向	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	12,707	11,719	10,537	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 我が国の小規模事業者の活力を最大限発揮させるために、中小・小規模事業者の創業・イノベーションの促進を行うとともに、「小規模企業振興基本法案」を平成25年度内に閣議決定した。 また、財政措置によって、地域の中小企業の創業・イノベーションを促し、新たな事業を生み出す環境を整備した。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の景況感は、業況DIを基に判断すると、平成24年度下期以降に改善の兆しが見られており、平成25年度においては、アベノミクスの効果を地方まで行き届かせることが重要である。 ・その上で、地域経済を活性化するためには、地域の起業・創業を推進することが必要。このため、新たに需要を創造する創業に要する費用の一部を支援した。 ・また、我が国経済を牽引していく重要産業分野の競争力を支える特定ものづくり基盤技術の高度化等に向け、中小企業等からなる共同研究体が行う研究開発から試作までの取組などを支援することにより、我が国技術力の強化、中小・小規模事業者における経営基盤の強化を図った。 ・地域資源を活用した新商品・サービスの開発・販売に対する支援を行うとともに(平成25年度は118件の事業計画を認定)、商店街等の地域コミュニティ機能の強化を図るための施設整備等を支援し、地域経済の活性化を図った。
	次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活性化のためには、地域の起業・創業による新たな需要創出や地域商店街の活性化が不可欠であることから、今後も、創業に要する費用の一部支援や技術力強化につながる支援を行うとともに、商店街を中心とした地域コミュニティ機能の再生等を行っていく。 ・また、地域に眠るリソースをもう一度見つめ直し、地域の女性・若者や企業OB、空き店舗等の様々な地域資源を活用・連携・結集することにより、地域の需要を顕在化させ、新しいビジネスを興していくことが重要。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	----------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	2014年版中小企業白書(経済産業省)
---------------------------	---------------------

担当部局名	中小企業庁長官官房参事官付	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	---------------	----------	---------